



Title	鷗外訳「新浦島」に見られる翻訳技法（3）：異文化理解と文化変容の観点から
Author(s)	中, 直一
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2016, 2015, p. 17-25
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/57335
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

鷗外訳「新浦島」に見られる翻訳技法（3）

— 異文化理解と文化変容の観点から —

中 直一

1 はじめに

海外の文学作品を日本語に翻訳する場合、それは単に「横のものを縦にする」というような営みで全てが解決する訳でない。海外の文学作品の背景にある文化的状況と、日本のそれが大なり小なり異なる以上、そこには原文をそのまま機械的に日本語に訳すというわけには行かない場面が少なからず生ずるであろう。

筆者は本研究プロジェクト前号および前々号で¹、おもにドイツ語と日本語の構造の違いに着目し、鷗外がどのようにして構造の異なる言語間の橋渡しをしたのか、という点について分析を行った。本稿では、それとは違う観点から、すなわち、文化的背景の相違に由来する翻訳上の難点を、鷗外がどのように解決していたかについて、文化変容の観点から考察を進めたい。

なお、本論文においては、本研究プロジェクト前号および前々号で発表した拙論において使用した翻訳底本や鷗外訳を使用するので、書誌的な情報や本論文で使用する略号、ルビ、アンダーライなどについての説明は前号および前々号の記載をご参照いただければ幸いである

2 少年読者の理解に資するための工夫

鷗外の「新浦島」は、『少年園』という少年向け雑誌が初出である。明治期にあつては、大人でさえ欧米の文物や制度・歴史についての知識は、今日のそれに比すれば多くはない。まして少年においては、欧米の文物・制度をそのままカタカナに直して紹介しても、理解は困難であろう。鷗外の「新浦島」には、そうした明治期の少年読者の理解水準を十分に意識した訳語の採用が見られる。

まず分かりやすい例から紹介する。広さを表すエーカーという単位が原文に出てきた際の、鷗外の訳文である。

〔参考〕 ... though his patrimonial estate had dwindled away under his management, acre by acre, ... (p.35)

¹ 〈鷗外訳「新浦島」に見られる翻訳技法（1）— 底本の語順をどう邦訳に生かすか —〉（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト 2013 言語文化の比較と交流 1』）2014 年及び、〈鷗外訳「新浦島」に見られる翻訳技法（2）— 過去形の羅列を避ける技法 —〉（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト 2014 言語文化の比較と交流 2』）2015 年。

〔底本〕 ... obgleich sein väterliches Erbgut unter seiner Wirthschaft Acker für Achker abgenommen hatte, ...
(S. 60)

〔鷗外訳〕 先祖から譲り受けた田は、年々に減つて仕舞ひ…… (p.170)

注目すべきは“Acker für Achker”の部分である。ここは、英語の“acre by acre”をそのままドイツ語に訳した部分であり、怠惰な主人公リップのもとで父祖伝来の土地がどんどん荒れて、牧畜に適した場所が次第に狭くなってゆくという状況を、「1エーカー、1エーカーと減り」という風に表現した部分である。英文では、広さを表すエーカーという語彙が使用されているのであるが、鷗外はこれを「年々に」という風に、時の経過を表す表現に訳し換えている。

性急な批評者なら、これを誤訳であると即断しかねない。しかし筆者は、これこそ鷗外の異文化理解のありようを如実に示すものと考えている。

仮にこの部分を「1エーカー、1 エーカーと」、あるいは「1エーカーごとに」と訳しても、当時の少年読者はおろか、大人の読者にとっても、「エーカー」が何を意味するのかが理解しづらく、読書の流れがこの部分で阻害されかねない。さりとて、広さを表す表現であることを日本語訳に生かそうとして、仮に「一反、一反と」、あるいは、「一坪ごとに」等と訳したとしても、この箇所まで独立戦争前後のアメリカの異国情緒を漂わせていた訳文の中に、いきなり日本的な広さの単位が登場することとなり、いわば木に竹を接いだような形になる。シェイクスピアを歌舞伎風に訳した初期の坪内逍遙のように、舞台も登場人物名もはじめから日本に置き換えた翻案的翻訳をなしたのならいざ知らず、「新浦島」のように舞台設定も人物名もすべてアメリカのままに翻訳を進めている翻訳作品においては、「エーカー」という広さの単位の部分のみを日本化することは、読者に却って違和感を与えるものとして、避けざるを得なかったのではないか。

そのような事情のもとに鷗外は、広さの単位をあえて時間の単位に置き換え、「年々に」という訳語を与えたものと思われる。この解釈からすると、鷗外はここで、読者の理解水準を十分に付度した上で、訳語における文化変容をなしたと目されるのである。(なおここで筆者は「読者の理解水準」という言い方をしたが、これは明治の少年読者の理解度が現代の少年読者の水準より低い、ということ言うためのものではない。ここでの「理解水準」とは「理解の背景知識」という意味であり、異文化の文物や制度を理解すべき情報の量および質が時代によって異なっている、ということ意味する。)

広さを時間に変える文化変容の他に、鷗外は固有名詞的表現を普通名詞に訳す変容の技法を見ている。次の「トリー」を「王黨」と訳したのがその例である。

〔参考〕 "A tory! a tory! a spy! a refugee! hustle him! away with him!" (p. 45)

〔底本〕 "Ein Tory! ein Tory! ein Spion! ein Flüchtling! packt ihn! fort mit ihm!" (S. 72)

〔鷗外訳〕 「それ王黨だ。それ間諜だ。落人だ。捕へて仕舞へ。いや逐出して仕舞へ。 (p. 181)

Tory は、イギリス史ではトリー党員をあらわすが、独立戦争当時のアメリカでは、ロイヤリスト(王党派)をトリーとも呼んでいた。鷗外は、そのことを十分に踏まえ、「トリー」というカタカナ訳語を採用せず、「王黨」というように、内容が一目瞭然となるような訳語を採用したのであろう。

このような事情について、仮に学術書の翻訳であるならば、訳注を付ける等の付加をなすことも考え得る。しかし少年向けの雑誌で、かつ異国の不可思議な物語として掲載される翻訳文学においては、訳注を多用することは場にそぐわない。そこで鴎外は、固有名詞由来の語彙を、「王黨」という普通名詞に変換して訳したのである。

次に検討するのは、説明的な語句を補充しつつ訳す、という方法である。これは、原文にない語句を訳者が訳文に織り込むものであるが、欧語と日本語における同一物の言い換えの有無に由来する、一種の文化変容がここで見られる。

〔参考〕 ... and, having assumed a tenfold austerity of brow, demanded again of the unknown culprit what he came there for, and whom he was seeking. (p. 45)

〔底本〕 ... und nachdem er eine zehnfach strengere Miene aufgesetzt, fragte er noch einmal den unbekannten Verbrecher, warum er hierher käme, und wen er suche? (S. 72f.)

〔鴎外訳〕 さて十倍眞面目な顔付をして、リップに向つて (かれが爲めにはこの怪しい犯罪人に向つて) 何の仔細があつて、誰を捜しに此處へは來たかと問ひました。 (p. 181)

浦島太郎状態になって、昔なじみの居酒屋に來たリップに対し、居合わせた人がリップに質問する場面である。居合わせた人々(独立戦争後の村民)にとって、リップは全く見知らぬ人物であり、かつ肩には鉄砲を掛け、彼らの「貴君は連邦派か民主派か」との問いに対し、独立戦争以前の英国王統治下の状況しか知らぬリップが「自分は英国王の忠臣である」と、時代錯誤的なことを述べたわけである。居酒屋にいた人々にとってリップは、まさに奇妙な闖入者であり、さらには犯罪人にも見えかねない。

底本の点線部分、すなわち den unbekannten Verbrecher は、単に「この見知らぬ犯罪者に対し」ということしか言っていない。ドイツ語の(そしてまた英語の)文脈では、同じ人間を指し示す際に、別の名詞表現を以て行う、という場合は普通に見られる。たとえて言うなら、アインシュタインについて述べる文章において、「アインシュタイン」という固有名詞や「彼」という代名詞ばかりを用いるのではなく、文脈に応じて「この物理学者は」と表現したり、あるいは「このノーベル賞受賞者は」と言い換える等の文章技法である。アインシュタインの例で言うと、日本語の場合でも、「この物理学者」なり「このノーベル賞受賞者」がアインシュタインを指すことは十分に理解できるが、我々がいま検討している「犯罪者」の場合はどうであろうか。

仮に鴎外が底本の点線部分をそのままに訳したと仮定すると、「さて十倍眞面目な顔付をして、この怪しい犯罪人に向つて、何の仔細があつて、誰を捜しに此處へは來たかと問ひました」という訳文が想定される。この訳文でも、「この犯罪人」がリップを指すことは、前後関係から十分に理解しうる。とはいえ、それは大人の読者の話であつて、「新浦島」(初出時のタイトルは「新世界の浦島」)が最初に掲載された『少年園』は、そのタイトルからも明らかなように、少年向けの雑誌である。

少年読者の傾向として、悪人は絶対的に悪人で、犯罪人は誰が見ても犯罪人であるという発想をもつことは、容易に想像しうる。少年読者には「Aの立場から見れば犯罪人だが、Bの立場から見れば無垢の人」という相対的な視点は、なかなか持ち難いであろう。上に示した仮の訳文「さて十倍

眞面目な顔付をして、この怪しい犯罪人に向つて、何の仔細があつて、誰を捜しに此處へは來たかと問ひました」を読んで、大人の読者ならば、「この怪しい犯罪人」がリップを指し、かつそれを犯罪人とみるのが周囲の人々の視点であることを了解しうるが、少年読者の中には、「犯罪人」がリップを指すことを理解せずに、どこかから犯罪人が第三者として登場したのだと誤解するということがあるかも知れないし、あるいは「この犯罪人」がリップを指すことまでは了解したとしても、その「犯罪人」というレッテルがあくまでも周囲の人々の視点に基づく表現であることを理解し得ない少年も出てくることが想像しうる。鴎外はそうした少年読者の誤読・誤解を避けるために、わざわざ、「犯罪人」がリップを指すこと、そしてそのようなレッテルが周囲の人々（ここではリップに質問を投げかける人）の視点に基づくものであることを、訳文における追加によって明確化したのであろう。

鴎外は、他にも内容理解に資するような、説明的な訳を試みている。

〔参考〕 Here a general shout burst from the by-standers ... (p. 45)

〔底本〕 Hier brach ein allgemeiner Lärm unter den Umstehenden aus. (S. 72)

〔鴎外訳〕 王さまの信仰者と名乗つたリップが一聲は、尚圍繞^{トリマ}いて居た撰擧人の群に、劇しい混雑を惹起しました。(p. 181)

底本は無生物主語の構文である。すなわち Lärm(騒ぎ声)が ausbrechen(噴出する)ということで、これを直訳すると日本語として生硬なものになる。そこで鴎外は主人公リップの声を主語にする構文に変更して訳した。つまり鴎外は、「居合わせて人々の間で騒ぎ声が噴出した」という直訳調の訳文を採用せず、構文を変更して、「リップの発言(声)が騒ぎを引き起こした」という形の訳文を考え出したのである。

ところで、構文を変更しただけなら、「リップが一聲は、尚圍繞^{トリマ}いて居た人の群に、劇しい混雑を惹起しました」という訳文が想定される。だが実際の鴎外の訳文は、「王さまの信仰者と名乗つたリップが一聲は、尚圍繞^{トリマ}いて居た撰擧人の群に、劇しい混雑を惹起しました」となっている。すなわち、点線の部分において、鴎外は底本にない表現を己の訳文の中に追加したのである。

問題は、鴎外の付加が、構文を変化せしめて訳出するに伴う必然的、かつ必要不可欠なものであったか、それとも、そのような付加的説明がなくても、訳文が成立するか、ということである。

上記の想定訳文（つまり追加がない場合の訳文）「リップが一聲は、尚圍繞^{トリマ}いて居た人の群に、劇しい混雑を惹起しました」が不自然な日本語であるかということ、筆者の語感によれば、この訳文でも十分な日本語であるといえる。つまり、説明的付加は、底本の無生物主語の構文を別構文の訳文に変えるに際して必然的に生じたものでなく、鴎外が、多少とも訳者としての分限を越えて付け加えたものであると言えよう。

それでは、何故鴎外はこのような追加をなしたのであろうか。筆者の思うに、アメリカ史に関する予備知識をあまり有さない日本人読者、就中日本の少年読者の知識水準を想定しつつ、訳者鴎外は、「周囲の人々」と「リップ」の対照的な在り方を、底本における叙述以上に、より明確化して訳文に表現する方がよい、と考えたのではないか。

浦島太郎状態のリップにとって、時代はまだイギリスの統治下にあるアメリカであって、リップは英

王ジョージⅢ世のよき臣民たることを自覚している。他方、現実の世界では、既に時はアメリカ独立戦争を過ぎ、イギリスの羈絆を脱したことを言祝ぐアメリカ人にとって、もはや王政は遙か過去の話であり、人々にとっての最大の関心事は、目前に迫った選挙において連邦党を支持するか民主党に投票するか、ということである。つまり周囲の人々とリップの感覚が大幅にずれているのだが、アメリカ独立戦争前後の経緯についてさほど知識を有さない少年読者にとっては、リップと周囲の人々とのこうした感覚のズレは、なかなか理解し難いところであろう。鴎外は、そうした読者の理解の便をはかるために、単に「リップ」とせず、ことさら「王さまの信仰者と名乗ったリップ」という風に、リップの意識が独立戦争以前のイギリス統治時代のままであったことを示す文言を付加すると同時に、他方、周囲にいた人々に関しても、たんに「尚^{トリマ}圍繞^{トリマ}いて居た人」とせず「尚^{トリマ}圍繞^{トリマ}いて居た撰擧人」とすることによって、彼らの意識がすでに、王党派か独立派かという二項対立でなくて、連邦党か民主党かという選挙における二項対立にあったことを強調しているわけである。

3 文化変容的翻訳

前節ではおもに少年読者を念頭に置いた鴎外の翻訳ぶりを考察したが、鴎外はそれに留まらず、大人の読者にとっても必要と思われる翻訳上の文化変容を行っている。

当時の日本にはまだない（あるいは、まだ殆ど知られていない）海外の事物を日本語に訳す際、その事物に訳注を施す、ということは普通に見られる翻訳上の工夫であるが、鴎外も例外ではなく、次に見るように、訳文の中にカッコつきで注釈的な説明を加えている。

〔参考〕 One a level spot in the centre was a company of odd-looking personages playing at nine-pines. (p.40)

〔底本〕 Auf einer glatten Fläche in der Mitte spielte eine Gesellschaft schnurrig aussehender Personen Kegel. (S. 66)

〔鴎外訳〕 窟の中央の窪んだ處に諧謔けた人物が寄つて、尖柱戯（向うに立てゝてある尖つた木の柱を、こちらから木の丸を轉し掛けて倒す戯）をして居る。 (p.175)

現代のわれわれなら、ボウリング、あるいは9ピンのボウリング等のカタカナ語で十分理解出来るが、仮にこれを辞書に載っているような訳語「九柱戯」と訳したとすれば、却って理解しにくい。鴎外は Kegel を「尖柱戯」と訳した上で、さらに括弧付きで、訳注にあたる説明を訳文の本文に組み入れている。

Kegel を「尖柱戯」と訳したとしても、あるいはこれを「ボウリング」と訳したとしても、いずれにしても、この遊戯の実態を知らない読者にしてみれば、理解し難い語彙であることに違いはない。海外の文物が日本でまだ知られていない場合、それに近いものが日本にあれば、近似的な訳語として日本の文物をあてる、ということも考え得る。たとえば、仮に「ケーキ」という語がまだ人口に膾炙していなかった時代に、人がケーキをたべる場面を含む欧米の文学作品を日本語に訳すような場合、あえてこれを「饅頭」と訳す、というような翻訳技法である。ところが、鴎外の「新浦島」の場合、原作では、山中で何やら異様な物音が響き、近づいてみると見慣れぬ異国人がボウリングに打ち興じている音であった、という文脈になっている。山の中でガラガラと大きな音がする、というのが重要な要素で、それが異界に迷

い込んだ主人公リップの耳に達した、ということからリップの不思議な体験が始まる。山中に響き渡るような音をたてる遊戯が、昔ながらの日本の遊戯の中にあれば、これを近似的な訳語として使用する、ということも考え得る。だがボウリングに近い日本伝来の遊戯がない以上、近似的な訳語を当てあてはめるとすることが能わない。したがって、鴎外は訳注にあたる説明の語句を、訳文の中に織り込んだと思われるのである。

上記のように、訳注を本文中に織り込むというな翻訳上の処理は、鴎外でなくともごく普通に見られることであるが、次の場合はどうか。

〔参考〕 A termagant wife may, therefore, in some respects, be considered a tolerable blessing; and if so, Rip Van Winkle was thrice blessed. (p.34)

〔底本〕 Eine böse Sieben kann daher in gewisser Beziehung für einen erträglichen Segen gehalten werden; und ist dem so, dann war Rip van Winkle dreimal gesegnet. (S. 58)

〔鴎外訳〕 して見ると矢釜しい女房を持った人は、仕合せです。嗚呼、リップ、ファン、キンクルの仕合せもの。 (p.168)

底本をそのまま訳すとすれば「それゆえ口うるさい伴侶は、ある状況においては、忍耐し得る祝福であると考えられます。そしてそうであるならば、リップ・ヴァン・ウィンクルは三度祝福されたことになります」という日本語になろう。これは底本の *segnen* をそのまま「祝福する」と訳した場合の訳文である。この仮の訳文だと、「祝福する」という語が宗教的なニュアンスを強く出し過ぎるおそれがある。鴎外はそうのように感じたのであろうか、*Segnen* (祝福) という動詞由来の名詞、そして動詞 *segnen* (祝福する) の過去分詞 *gesegnet* を、「仕合せ」と訳している。

もちろん、原文においても宗教的なニュアンスが非常に強く出ているわけではないが、そこに用いられている語彙はキリスト教由来の語である。つまり、アーヴィングの英文にしる、そのドイツ語訳にしる、キリスト教由来の語を用いながら、しかもなお、文脈上そのニュアンスとしては、さほど宗教色は強くない。こうした用法で用いられているドイツ語の *segnen* ないし英語 *bless* を日本語に訳す場合、「宗教由来の語でありつつ、その宗教的要素のニュアンスが薄い」という訳語を選ばねばならないが、それは至難の業である。そこで鴎外は、宗教由来という要素を捨てて、宗教的要素のない「仕合わせ」という訳語を採用したのである。

次に見るのは、ドイツ語の一単語を説明的に訳す、という変容である。

〔参考〕 glow and light up like a crown of glory (p.33)

〔底本〕 wie eine Ruhmeskrone glitzert und glänzt (S.57)

〔鴎外訳〕 凱旋の人の戴く冠の様に光り輝きます (p. 167)

原文にある *Ruhmeskrone* は、約 16 万語の収録語数を誇る小学館『大独和辞典』（第 2 版、1997 年）にも収録されていない語である。またドイツ語の国語辞典に相当する *Duden, Das große Wörterbuch der deutschen Sprache. In 6 Bänden. Mannheim, 1980* にもこの語は掲載されていない。すなわち、*Ruhmeskrone* なる語は、現代においてさえ、独和辞典にも、そしてドイツ人向けの全 6 巻よりなるドイツ語辞典にお

いても見出し語としてあげられていないのであるから、鷗外が翻訳をなした明治20年代の状況を推測するに、当時の独和辞典においても、また鷗外が参照し得たであろう独和辞典においても、この語が調べ様のない単語であったことは容易に想像がつく。

それではなぜ、鷗外は「凱旋の人が戴く冠」という訳語を与え得たのであろうか。Ruhmeskrone という語彙は、Ruhm (名誉、名声の意) と Krone (王冠の意) の合成語である。したがって、独和辞典ないし独和辞典にこの見出し語がなかった場合、合成語の基礎をなす二成分の意味を斟酌し、前後の文脈を併せて推測すると、Ruhmeskorone が、名誉の王冠、というほどの意味であろうことは容易に想像がつく。鷗外がこの見知らぬ単語を見て、まず Ruhm と Krone の構成要素に分解して考え、何らかの名誉を表す王冠であると解釈し、その上で「凱旋の人が戴く冠」と訳したことは、考え方としてはきわめて自然なものであったといえる。このような冠ならば、「光り輝く夕陽を形容するに、実にふさわしい。

筆者自身、Ruhmeskrone はこのような冠の一種を表す普通名詞であると考え、現代の定訳がないか調べたのだが、上に記したように、独和辞典にもドイツの国語辞典にもこの語は見出し語として掲載されていない。念のためにドイツの百科事典 Brockhaus Enzyklopädie²および Meyers Enzyklopädisches Lexikon³を調べてみると、いずれにも Ruhmeskrone という見出し語があり、それは学名を Gloriosa superba という植物の名である。Gloriosa superba を手がかりに日本の百科事典を調べると、これはグロリオサというユリ科の植物で、和名をキツネユリという⁴。花は赤い色をし、別名の「ユリグルマ」から想像がつくように、花びらがぐるりと内側に湾曲し、車のようにも見え、また球の様にも見える。この花ならば、赤く沈む夕陽のたとえに用いられてもおかしくはない。

アーヴィングをドイツ語に翻訳した訳者は、いったい Ruhmeskrone という語を、花の名称として使用したのか、それとも鷗外が理解したように普通名詞として使用したのか。

確たることは分からぬが、ざっと調べたところ、アーヴィングが用いた“crown of glory”は普通に王冠を意味する語であって、花の名称ではないようである。そうであるとする、この語をドイツ語に訳した Ruhmeskrone も、たまたま草花の名称と一致しただけであって、独訳者の意識としては王冠を意味せしめていたものと思われる。

このような推測のもとに、再度鷗外の訳語「凱旋の人が戴く冠」を検討してみると、一単語を説明的に訳すことによって、異文化のもつ文物を平易な形で日本に受容せしめるものであったと評せよう。

4 文化変容ならざる鷗外の創作的付加について

さてここまで、鷗外が異文化を日本の文脈に置き換える際に、様々に変容せしめつつ受容してきた例を検討してきたが、異文化受容の際に鷗外が施した変容の中には、文化変容とは言いがたいものも含まれる。

〔参考〕 This, however, always provoked a fresh volley from his wife; so that he was fain to draw off his

² Brockhaus Enzyklopädie, 19. Auf. (Mannheim, 1992), Bd.18, S.630.

³ Meyers Enzyklopädisches Lexikon (Mannheim, Wien, Zürich, 1977), Bd.20, S.438.

⁴ 世界百科大事典(平凡社、1981)第8巻、p. 567。

forces, and take to the outside of the house --- (p.36)

〔底本〕 Dies hatte jedoch stets eine frische Salve von seiner Frau zur Folge; so daß er froh war, seine Streitkräfte zusammen zu ziehen und das Freie zu gewinnen, ... (S. 61)

〔鷗外訳〕 この答辨に次で、何時でも女房が最う一遍新に丸を籠めて發砲し、リップは僅に身を以て免かるといふ様な勢で、兵を引上げ、外へ出て行きます。(p. 170)

妻からの叱咤に対し、主人公リップが無言のままにいと、妻がなお一層激しくリップをしかりつけるという場面である。ドイツ語の Dies は前文の内容(すなわち、妻からの叱咤に無言で応えるということ)を指す。

底本は「しかし、そうしたことが常に彼の妻からの新たな一斉射撃という結果をもたらしていた。そういうわけで、彼は喜んで兵を引き、家の外に出るのであった」という程の意味である。一読の通り、鷗外の訳では、原文にない「僅に身を以て免かるといふ様な勢で」という語句が加わっている。

問題は、なぜ鷗外が敢えて原文にない語句を訳文の中に挿入したのか、という点である。筆者の思うに、これはアメリカ独立戦争前後の状況を背景とするアーヴィングの文章を日本語に翻訳する際に加えざるを得ない文化変容という次元のものではなく、鷗外の創作的な付加と目され、ここで鷗外は、翻訳者としての分限を敢えて越え、一作家としての発想から主人公リップの心情を忖度するかのような一句を書き加えていると考えられるのである。つまり、異文化理解・文化変容の観点から鷗外の翻訳ぶりを考察する立場をとる本稿であるが、だからといって、原文にない付加の全てが文化変容の観点から説明しうる、ということまでは主張し得ない、ということである。

なお底本の前半部分は、文法的にいうと、無生物主語の構文になるので、直訳すると「しかし、そうした彼の態度は、つねに妻からの一層の一斉射撃という結果をもたらしたのである」というような訳になる。これでは日本語として生硬なので、鷗外は「女房」を主語とする構文に改めた。つまり「そのことは、妻による～という結果をもたらして」と直訳しうる原文を、「妻は～した」というように訳し替えたわけである。

5 小括

異文化理解には様々な次元がある。たとえば、日本人が海外に行き、現地の文化に接して行う理解の営みや、逆に来日した外国人のもつ行動を現地人である日本人が解釈する理解などが一般的な「異文化理解」であろう。単純化していえば、A 文化に属する個人 a が B 文化を理解するという二項の関係になる。

ところが、翻訳の場合、翻訳者は、原文テキストと翻訳読者の間をつなぐ仲介者である。つまり A 文化に属する原文テキスト a を、B 文化に属する読者 b に媒介する x が翻訳者の位置づけとなる。仲介者 x は A 文化と B 文化の両方に精通し、かつ B 文化に属する b が A 文化の状況についての予備知識をさほど持たないことを前提に訳文を作成する。そこには、b の予備知識の在り様を x が十分に忖度した上での訳文作成の営みがある。本稿では、翻訳者のこのような営みを「文化変容」と位置づけて分析を進めた。

森鷗外は「新浦島」において、単に「横のものを縦にする」といった翻訳態度を見せたのではなく、明治の読者の欧米文化理解の水準を意識し、かつ少年読者の異文化理解の在り様に配慮して、訳語の選択に工夫を凝らし、あるいは注釈的な説明を訳文の中に組み入れた。本論文で筆者が分析した鷗外の訳文の中には、現代の読者にはもはや不必要と思われる注釈的付加もある。しかし筆者としては、現代の高みから過去の翻訳を見下すという態度を戒め、むしろ、異文化理解のための媒介的文化変容は、その時代その時代に適した形であらわれる、という視点で鷗外の翻訳を把握したいと考えるものである。

(付記) 本論文は筆者を研究代表者とする科学研究費補助金基盤研究(C)「明治期ドイツ学の観点より考察したる森鷗外翻訳作品の史的研究」(研究期間：平成25年度～平成28年度)により調査・収集した資料・情報に基づくものであり、上記基盤研究の研究成果の一部をなすものである。